

CPD の取扱いについて (必ずお読みください。)

1. 建設系 CPD プログラム : CPD とは

生涯にわたり技術者としての義務を果たし、責任を全うしていくためには、常に最新の知識や技術を修得し、自己の能力の維持・向上を図ることが不可欠です。大学等における基礎教育もさることながら、実社会に出てからの実務を通じた修習や資格取得後の学習が技術者の成長にとって必要であることは言うまでもありません。国際化の進展や国内の雇用情勢の変化等により、技術者の継続教育 (CPD : Continuing Professional Development) の必要性が広く認識されるようになってきました。多様化した社会において新しい課題に的確に答えていくためには、専門とする技術領域はもとより、幅広い領域で奥行き深い技術を習得していくことが必要です。このためには、多くの継続教育プログラムの中から、自分にニーズに合ったプログラムを適切に選択できることが望まれます。

この度、建設系 CPD 協議会によって、建設系技術者に幅広く、横断的に継続教育プログラムを提供することといたしましたので、ご活用下さい。

2. 建設系 CPD プログラム : 建設系 CPD 協議会

(1) 目的

建設系分野に係わる技術者の能力の維持・向上を支援するため、関係学会および協会間での CPD (継続教育) の推進に係わる連絡や調整を図ることを目的としています。

(2) 設立および加盟団体 (会員) (五十音順・令和 6 年 4 月現在)

(公社) 空気調和・衛生工学会
(一財) 建設業振興基金
(一社) 建設コンサルタンツ協会
(一社) 交通工学研究会
(公社) 地盤工学会
(公社) 森林・自然環境技術教育研究センター
(公社) 全国上下水道コンサルタント協会
(一社) 全国測量設計業協会連合会
(一社) 全国土木施工管理技士会連合会
(一社) 全日本建設技術協会
土質・地質技術者生涯学習協議会 (事務局 : (一社) 全国地質調査業協会連合会)
(公社) 土木学会
(一社) 日本環境アセスメント協会
(公社) 日本技術士会
(公社) 日本建築士会連合会
(公社) 日本コンクリート工学会
(公社) 日本造園学会
(公社) 日本都市計画学会
(公社) 農業農村工学会

※ (公社) 土地改良測量設計技術協会が主催する研修および講習会は、農業農村工学会技術者継続教育機構にてプログラムの認定を受けています。

3. 建設系 CPD プログラムについて

建設系 CPD の取得単位を複数の構成団体に登録する場合には、以下の点にご留意下さい。

(1) CPD 単位を相互承認する活動の範囲

相互承認する CPD 活動は、講習会、セミナー、講演会、シンポジウムなどの集合研修の形態を有するもので、原則として建設系 CPD 協議会の「プログラム情報検索システム」に掲載されているものとなります。論文執筆、委員会活動などは相互承認の範囲外です。

(2) 構成団体独自ルールの尊重

建設系 CPD 協議会では、CPD 活動の承認に当たっては、構成団体ごとに定めた独自のルールを尊重することとなっています。従って、CPD 単位登録を受ける団体のルールに従い単位換算又は登録が認められない場合もあります。詳しくは各構成団体の CPD 登録ルールをご確認下さい。

(3) CPD 単位の登録に必要な証明書類

CPD 単位を登録するためには、講習会、セミナー、講演会、シンポジウムなどの受講を証明する書類が必要となります。**必要な証明書類は、CPD 単位登録を申請する団体によって異なります。**

4. 当協会が主催する研修会及び講習会の CPD の登録申請について

当協会が主催する研修会及び講習会については、『農業農村工学会 技術者継続教育機構』が認定する認定プログラムとなっております。研修会及び講習会に参加された方には、終了後に受講証明書をお渡しします。

なお、農業農村工学会 技術者継続教育機構への申請は、当協会事務局から一括申請を行います。

農業農村工学会技術者継続教育機構 <http://www.jsidre.or.jp/cpd/>

農業農村工学会技術者教育機構以外の団体への登録申請については、

受講者ご自身が加入されている団体のルールに従って、申請をお願いいたします。

詳細は、建設系 CPD 協議会ホームページにて、ご確認ください。

<https://www.cpd-ccesa.org/>